

## 平成 10 年第 4 回定例会-1(第 6 日 12/14)

- 議長(瀬山孝一君) 日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

11 日の会議に引き続き、順次質問を許します。

長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

- 長谷川大君 通告に基づきまして、質問を順次させていただきます。

まず、1 番目ですが、産業の振興についてお伺いをいたします。

商店街対策の強化の施策といたしまして伺いたいと思います。

まず最初に、高齢者に優しいまちづくりと空き店舗対策ということを伺いたいと思います。

高齢者の休息やコミュニケーションの場、商店街を訪れる人々の憩いの場、情報発信の場、生涯学習の場、商店街との交流の場、イベントの場等、多目的に使用可能な施設を空き店舗を利用して街の駅に改装したりとか、それらの維持費を補助するだとかというようなこと、あるいはそれ以外のことで結構なんですけど、空き店舗対策というものをどのようにお考えになっているかを伺いたいと思います。

それから、新規開店の積極的な支援ということで、専門家による開店指導、あるいは開店後の経営指導などについて伺いたいと思います。

開業費用の融資に関しましては、融資制度がきちんと整っておりますので、これは聞くまでもなくというような気がいたします。専門家による開店指導ということについてでございますけれども、例えば融資制度から考えますと、例えばラーメン屋さんが、ラーメン屋さんに働く従業員が修行して、ラーメンをつくる技術を身につけて、独立をしようというときには融資を受けられるようなことになってるんですけども、ラーメン屋さんでは開店時のノウハウと申しますか、開店をするときにいろんなところに届け出をしたりなんかしなきゃいけないんですけど、そういったところでのアドバイスを、ラーメン屋さん

のおやじさんにしてもらえるかどうかということになりますと、非常に難しい部分もあるような気がします。

せんだっても私の友人が会社をやめて独立するんだということになりまして、いろいろあっちこっち走り回っているんですけども、結局、自力でいろいろ頑張っ、会社をつくったりなんかする手続をしなきゃいけないんですが、それらをお話をしながらアドバイスをいただけるようなところがどうもないようでございまして、大変——困っているというほどではなかったんですけども、頑張っ、やってるようなんですけど、何か1つ窓口でもあって、独立をするときには、こういうことが必要ですよということを教えていただいたり、あるいは資料をいただいたりするような窓口があって、そういう独立開業者等の支援をしていただける施策があればいいななんていうふうに思いましたので、市としてはどのように考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

それから、後継者の育成対策について伺いたいと思います。

これは商店街に限らず、さまざまな産業で後継者の育成ということは大変重要な問題になっているようなんですけれども、今回、特にちょっと商店街の活性化という意味で伺いたいと思いますが、後継者の育成ということで、どのようなことをやっていらっしゃるかを伺いたいと思います。

それから、次ですけれども、いろんなところでインターネットという言葉が一般化、日常化してきておりますけれども、商工会議所のような団体がインターネットを使って船橋の産業なり何なりを紹介したり、あるいはそれらの活性化のために役立てようなどということで、ホームページを立ち上げるんだなどということがあった場合に、市としては何らかの形で支援をしていただけるのかどうか、あるいはそういう体制がもう既につくられているのかどうかを伺いたいと思います。

それから、続きまして通告の2番目でございますけれども、今議会は子育ての支援ということは、たくさん多くの先番議員がお聞きになっていらっしゃると思いますので、私もお聞きをしようと思ったんですけども、いろいろともう出尽くしているような気がしまして、1点だけ伺いたいと思います。

先番議員の質問に対しまして、福祉局長が合計特殊出生率の数字を挙げていらっしゃいましたけれども、この数字、私も過去の議会の一般質問で取り上げさせていただいておりますが、合計は1.39だというようなことでありますけれども、これを就労女性と未就労の女性とで数字を別々にとりますと、未就労の女性、要するに働いてない女性の出生率というのが3に近い数字になってきております。じゃ、未就労の女性ってどう

いう女性かっていいますと、子供がいて、幼稚園に子供を通わしているような場合は、大体働くことができません。時間の関係でできないもんですから、幼稚園に子供を通わしているご家庭のお母さん、あるいはご自宅で子供を育てていらっしゃるお母さんというのが、未就労の女性ということになるんだと思うんですけれども、この未就労の女性が家庭で、なるべく自分の手元で子育てをしたいという気持ちがあって子供を育てているということは大事にしてあげたいなというふうに考えます。そのお母さんたちの出生率というのは、先ほども申し上げましたように3に近い。多くのお子さんを育てていらっしゃるということでもあります。これらのお母さんたちに対しての支援の体制というものが、お考えがございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

それから、産業の振興について1つ抜けてたんですが、もう1つ、ミドルパワーの再雇用対策ということをちょっと伺いたいと思います。

今、リストラだ何だって、経済の状況が非常によくないために、いわゆるミドルパワーの方々が随分労働力として余ってきているような気がいたします。これらの方々の再雇用のための何か施策がありましたら、これは産業の振興についてのところで伺いたいと思います。

それから、行財政改革の推進についてでございますが、社会、経済情勢の変化によりまして財政収入が伸び悩む中で、これと反比例するように、人件費、公債費、社会保障費等が膨らみ続けております。財政状況は極めて深刻な状況となっております、種々の施策の展開や長期計画にも深刻な影響が及ぶものではないでしょうか。多様化する市民ニーズへの対応や、社会の活力の維持も危うくなることが懸念されております。そんな中で、私どもも行財政改革の特別委員会の中でいろいろ発言をさせていただいておりますけれども、思い切った改革の実行が必要ではないかと思っております。

そんな中で、今伺いたい事項といたしましては、補助金の見直しと適正配分ということに関しては、どのように取り組んでおられるか。

それから、職員の定数の見直しについてはどのように取り組んでいらっしゃるのか。

それから、政策、施策の再評価システムと申しますか、この庁舎内には執行中、あるいは終了した施策について評価するシステムがまだ置かれてないのではないかと思います。施策の費用対効果や問題点の再点検とともに、社会情勢等の変化に的確に対応して、施策の弾力的な運営を一層可能とするため、政策、施策を再評価するシステムを創設したらいかがかと思っておりますけれども、この辺についてのご見解をいただきたいと思っております。

それから、次の市長を補佐する部下職員の心構えについては、ちょっと後回しにさせていただきます。

それから、スポーツの振興についてでございます。

余暇時間の増大、生活水準の向上や高齢化社会の進展などの社会環境の変化に伴い、スポーツ、レクリエーションへの関心がますます高まっております。このため、1人1人が日常生活の中で生涯にわたりスポーツ、レクリエーションを親しむことができるよう、生涯スポーツ、競技スポーツの推進体制の整備とともに、スポーツ、レクリエーションに対するニーズの増大と多様化、高度化にこたえるため、地域スポーツ施設や、ある程度大きな規模のスポーツ大会の開催に対応できる施設の整備を図るべきではないかと思えます。これらのスポーツの振興のために、指導者の確保体制の充実もあわせて推進する必要があるのではないかと思えます。

そんな中で、生涯スポーツの推進という観点で、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しめる環境づくりとして、各種団体の連携・充実、指導者の養成・活用等、推進体制の整備を進めることや、健康づくりスポーツとして地域の特色を生かした健康体力づくりの活動の推進のため、市民の理解と協力の中で、積極的、自発的な実践活動を展開するというようなこと、それから地域スポーツの支援ということで、地域において積極的なスポーツ、レクリエーション活動が展開できるよう支援体制の強化を図ること、競技力の強化という観点から、強化を図る競技スポーツの種目とそのレベルを明確に設定、明示し、競技力の向上を図ったり、その指導者の確保に努めたりするようなことに関しましては、どのような見解をお持ちであるか、伺いたいと思えます。

それから、4番目の市長を補佐する部下職員の心構えについてでございますけれども、これは質問させていただこうと思ったんですけれども、いろいろ勉強させていただきますと、余り質問にはなじまないといえますか、質問すると、またどんなリアクションが起きるかちょっとわからないことを含んでいるようで、総務部長さんといろいろお話をさせていただきましたら、もう総務部長さんに十分ご理解をいただきましたんで……。総務部長さんがどうこうというんじゃないんですよ、総務部長さんがこういった問題の窓口でいらっしゃるということだったんで、お話を申し上げたら、「あんた、また恨まれるよ」というようなことを言われちゃいましたんで(笑声)、ご理解もいただきましたし、今回はとりあえず、もう生意気な口もきかないで、おとなしくしていようと思えますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

一応、今の質問、4番目はそういうことでご理解をいただきたいというふうに思えますんで、よろしくお願ひいたします。

[経済部長松永修巳君登壇]

● 経済部長(松永修巳君) 所管の産業の振興についてご答弁を申し上げます。

まず、空き店舗関連でございますけれども、商店街、商店会の空き店舗対策といたしまして、商店街活性化支援事業を行っているところでございます。この支援事業は、本年度から商店街を、消費者そして地域の交流の場、あるいは新たな地域コミュニティー創立の場とするための施策であり、商店街、商店会を対象として取り組んでおります。

ちなみに空き店舗対策の相談件数としては、ことし数件あったわけですが、実現、実績には至りませんでした。

なお、市内の空き店舗でございますが、昨年の調査結果で、市内全体の商店数 1,532 店のうち、空き店舗は 118 店ございまして、比率といたしましては 7.7%でございます。さらに、県の調査結果では空き店舗の発生率が 7.9%となっておりますので、本市の場合も、ほぼ県と同様の状況で推移しているというふうに理解しております。

そして、空き店舗の対策に対する商店街の考え方を伺ってみますと、そのうち 72%に近い方々が「当面、静観する」という回答が寄せられております。その次が「検討の必要性がある」としたものが 17%でございます。以上のようなことから、今後も魅力ある商店街の創立に向け、高齢者や体に障害のある方々にも配慮した商業環境づくりが求められておりますので、いろいろと制約や条件があり、難しい問題ではありますけれども、各種施策を通して対応しなければならぬ問題であるというふうに理解しております。

次に、新規開店・開業に対する支援策であります。うちの方の制度融資につきましては、同一業種において開業する場合に、独立しようとする事業者に 1000 万円を限度として融資の支援をしております。県中小企業団体中央会が個店の各種相談や、経営者を対象とした講習会も実施しております。さらにまた、船橋商工会議所内にも専門の経営指導員を配置して相談所を開設しておりますので、これらの利用も、現在、紹介をしているところでございますが、新規開店のみならず中小企業、あるいは自営業者の皆さんのためになるような相談窓口を、今後、市といたしましても、その設置などについて検討を進めてまいりたい、このように考えています。

次に、後継者の問題ですが、大変厳しい状況にあることは認識をしております。当市といたしましても、平成 10 年度に新規事業として商店街活性化アドバイザー派遣事業を導入し、中小企業診断士等の専門家を派遣し、適切なアドバイス、指導を受け、人材育成、組織化、法人化等、商店街が抱える問題に対応しているところであります。

また、商工会議所が実施する事業の1つとして、中小企業の後継者、中堅社員の人材養成を目的とする講習会事業がございますので、市としても今後とも予算的な支援を初め、バックアップをしてまいりたい、このように考えています。

次に、インターネットの関係ですが、日本商工会議所が中小企業と地域の振興を目的に商工会議所情報ネットワークを平成10年2月にスタートさせ、それに伴いまして全国の商工会議所においてもインターネット、ホームページの開設等、準備に取りかかっていると聞いております。船橋商工会議所では青年部マルチメディア委員会を設置し開設準備に取りかかっておりますので、市としても時代の要請でもありますので、支援していく方向で研究をしてまいりたいと考えます。

最後に、雇用の問題でございますが、さきにも申し上げておりますとおり、市の法的な位置づけは職業安定法第11条により職業安定所の支援体制にあります。このようなことから、職安と連携を密にするため、船橋職安管内の4市1町と職安とによる地域雇用協議会を通じ情報の交換等を行うとともに、職安管内民間企業127社で組織する雇用対策協会とも連携を図り、雇用促進に努めております。

中高年齢者の雇用対策については、職業安定所の主催によりまして、本年2月6日、フローラ西船におきまして中高年齢者合同面接会を実施いたしました。当日は求人者側が20事業所でございますが、求職者は225人の参加を得て、その結果、就職が決まった者16名という成果を得たわけでありまして、平成10年度においても同様の計画を予定しております。

また、高齢者の雇用対策につきましては、市の庁舎内に高齢者職業相談室を設置し、支援をしているほか、市単独の事業として雇用促進奨励金を支給するなど、高齢者等の雇用の場の確保に努めております。今後におきましても厳しい雇用情勢が続くと予測されますので、高齢者のみならず中高年齢の方々も含めた対応として、今後とも関係機関との連携を図りながら雇用の促進に努めてまいります。

以上でございます。

[福祉サービス部長海老根幸男君登壇]

●福祉サービス部長(海老根幸男君) 子育て支援についてであります。核家族の進行の結果、世代を通して子育てを学ぶ機会が少なくなってきておりますし、また子供の数が少なくなっていることや、地域社会における近隣とのつながりが希薄になってきていることから、地域社会の子育て機能が低下をしているのが現状でございます。一方、こうした中で、育児情報のはんらんによりまして、子育てに対する不安が増大したり、

子育てを母親1人で抱えることで孤立化するといった問題も見られ、夫婦共働き家庭のみならず、家庭で子育てをしている専業主婦に対しても子育て支援をしていく必要があります。

本市では、これまでに保育園の持つ専門的な機能を地域住民のために活用していくため、家庭で子育てをしている専業主婦を対象としてのテレホン相談や、地域交流事業の中での育児講座等を実施いたしまして、子育てに悩む母親が職員から適切なアドバイスを受け、子育てに自信を持って帰っていったという報告も受けております。

本年4月の児童福祉法の一部改正によりまして、保育所が地域の人々の子育て相談に応じ助言に努めることとなったことから、今後におきましても、なお一層、保育所の持っている子育てに関するノウハウを活用いたしまして、家庭で子育てをしている専業主婦に対しましても子育て支援を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[企画部長吉岡忠夫君登壇]

●企画部長(吉岡忠夫君) 行政改革の推進につきましてご答弁いたします。

ご質問者もおっしゃっておりますように、今後も歳入の伸び悩み、義務的経費の増加が見込まれます。厳しい財政事情の中で新たな行政需要に的確に対応していくために、政策的、投資的経費を確保するためには、さらなる行政改革の推進が必要だと思っております。

まず、補助金の見直しについてでございますけれども、補助金による行政効果、行政の責任分野、経費負担のあり方など、補助事業の公益性をより客観的に図るための基準をつくり、これに基づき見直しを行うシステムづくりを検討し、適正配分に努めてまいりたい、このように考えております。

次に、職員定数の見直しについてでございますけれども、退職不補充を基本といたしまして、新たな行政需要に対しましても組織のスクラップ・アンド・ビルドによる人員の配置転換、事務の簡素化、業務委託の推進などにより、職員の増員の抑制に努めてまいりたい、このように考えます。

次は、事務事業評価システムについてでございますけれども、事業の費用対効果の評価を行い、目標管理していく仕組みでありまして、施策や事業を見直すための1つの方

法として、先進事例などを参考にしながら、導入を調査、検討してまいりたい、こういうふうに考えています。

以上でございます。

[生涯学習部長小川博仁君登壇]

●生涯学習部長(小川博仁君) 私からスポーツの振興についてのご質問にお答えを申し上げます。

生涯スポーツを推進するためのどのような施策を展開するのかということですが、ご質問者もお話がありましたように、近年、自由時間の増大、あるいは体力、健康づくりへの関心の高まりなどを背景としたスポーツの需要が増大しておりまして、だれもが、いつでも、どこでも、気楽に参加ができるスポーツ振興のための諸条件の整備が求められているわけでございます。生涯スポーツの推進につきましては、自治体ばかりではなく、各種のスポーツ、レクリエーション団体やスポーツクラブ、学校の関係者、さらにはスポーツ関連企業が重要な役割を果たしておりまして、これら関係者相互間の連携、協力が必要でございます。

ご質問者からお話のありました生涯スポーツの推進、健康づくりスポーツ、地域スポーツの支援、競技力の強化などの考え方は、生涯スポーツの振興を図る上での基本方向の提案として、私ども受けとめております。これらを総合的に展開することによりまして、生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための推進に努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

[長谷川大君登壇]

●長谷川大君 ご答弁ありがとうございました。

ちょっと2~3、これは要望にしておきますけども、ちょっと漏れておりましたんで。先番議員のご質問の中でPFIという言葉が出てまいりました。プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、公的資本の民間所有という言葉に訳されるんでしょうか。最近出てきた言葉でございますんで、まだ職員の皆様方になじみが薄いようございまして、これに関しましては、行革の観点と産業振興の観点で、ぜひともまず勉強していただいて、施策に取り入れていただくなり何なりしていただきたいと思っております。



それから、通告の4番目なんですけれども、やっぱりちょっと言わしといてもらった方が……。

いろいろな機会に市長さんのお話を伺う機会があったり、あるいは市の部長さん方とお話をする機会があるんですけれども、トップダウン型の市政運営、この間、どこでしたっけ、浦安かな、あたりでえらく大胆なトップダウンのニュースが出ておりましたけど、トップダウンとボトムアップというのが言われておりますけれども、それぞれがそれぞれでメリット、デメリットがあるんじゃないかと思います。藤代市長はどちらかというボトムアップと申しましょうか、市民の皆さんや職員の皆さんの声に耳を傾けながら市政を運営していかれるということでありますので、これはこれで、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

私がこういうふうに申しますと、市長におべっかを使ってんじゃないかとか、それから、いよいよ寄らば大樹の陰なのかなんてというようなことを言われちゃうんで、余り言いたくないんですけれども、市長が一生懸命に頑張って、皆さんの意見を聞きながらやっていくんだというようなことを言ってるにもかかわらず、例えばこの間の決算委員会するとき、あるいはその前の議会の対応とか見てますと、ちょっと何か違うなというような気がいたします。

ボトムアップになれてらっしゃらないせいもあるのか、あるいはボトムアップというのがどんなもんかって理解なさってないのかどうか、その辺はわかりませんが、例えばの話なんですけれども、例えばですから聞き流していただいて結構だと思うんですが、この間の決算委員会の後半のときにいろんな話が出てきて、いろんな話が錯綜してたんですけれども、そんな中で職員の方々とお話をしますと、「市長がそういうことを言ってらっしゃるの」という話を聞きますと、「いや、そうじゃないんですが……」という感じでありました。そうじゃないのに、何でそういうふうにあんたたちは言うのかなということを知りたいような場面が幾つかあったんですけれども。

我々、民間にいたときってのは、社長がこう言えば、あっ、そういうもんだというふうに大体判断して、社長の方を向いて大体仕事をするものなんですけれども、どうも市長の方を向いてない。どこ向いて仕事してらっしゃるのかな。もちろん市民の方の方を向いて、市長の指示で動けばいいのかなとも思うんですけれども、ちょっとそうじゃない部分があったような気がいたします。もうちょっと、市長はとにかく職員の皆さんの声を聞くんだよということで、ドアをあけて待ってるよというようなことをおっしゃってるわけですから、ちょっと違うなというようなことがあったときには、ぜひ皆さんに積極的に市長のもとに行っていただいて、話をしてみたいと思います。

先ほどの話に戻りますけれども、市長はそう言っていないって言いながら、流れはそっちの方に行かせようとしてたりして、今までの関連や経緯っていうのはどうなっちゃうんだというようなことがあって、職員の皆さんと話をしてると、ふだん行政の継続性といえますか、そんなようなことをおっしゃることが多々あるんですけども、それさえも否定するようなことがあったりしたんですね。どうも何か、どこかおかしい。それを突き詰めていくと、市長が話を聞いてくれるって言うのに、職員の皆さんが胸襟を開いて話をしに行ってるかどうか、その辺は私もわかりませんが、ぜひともそういうふうにしていただいて、いい市政運営をしていただきたいなと思います。

質問はしないということにしましたんで、これは要望でございますけれども、ぜひとも我々にもわかりやすい市政の運営をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●議長(瀬山孝一君) 要望でいいんですね。

●長谷川大君 はい。